

かわさきTMO通信

＜毎度おじゃまします・かわさきTMOタウンマネージャーです＞

2014年12月号 No.56

- クリーン アンド セイフティ
- 客引き防止条例の制定に向けて
- 平成26年度第2回総会報告

発行元：川崎商工会議所
 発行責任者：会長 猪熊俊夫
 編集責任者：タウンマネージャー 笹原克
 発行日：2014年12月25日
 発行部数：1,000部
 ◆連絡先
 TEL：044-211-4114
 FAX：044-211-4118
 Email：
 sasahara@kawasaki-cci.or.jp
 「まちづくり情報交換誌」を目指しています。タウンマネージャーにお気軽に情報をお寄せください。
 ご意見・ご感想・ご要望大歓迎です！

◇クリーン アンド セイフティ

欧米の都市の中心地が衰退したのは1975年頃からであった。その後、様々な方法を駆使して、再び活気を取り返したのが2000年頃からであろうか。その間に様々な制度が取り組まれ、市民の積極的な活動、企業家たちの取り組みなどが、街の再生を可能としてきている。提案され実行された事業は都市の性格や立地などでさまざまであるが、比較的共通して行われている事業がある。それは、「CLEAN AND SAFETY」と呼ばれる一連の事業である。70〜80年代のニューヨークを歩かれた方は、その汚さに驚かされ、「どこは危険だから寄っては駄目ですよ」などと地元の人に言われたのを思い出す。今、ニューヨークを訪れると、隔世の感で、ニューヨークは安全できれいな街になった。都市を離れた人が戻り、新しい観光客がニューヨークを訪れている。

一方、我が国を訪れる外国人に日本の印象を聞くと、「街がきれいで、安全」と答える人が多い。これは、街がきれいで安全であることが当たり前になっていると思われるわれわれ日本人には、驚きであった。むしろ、日本の町並みは

バラバラで、ヨーロッパの町並みに比べると劣っていると思っていた。そこで、なんとか日本の都市景観もヨーロッパの都市のようにしたいと思ってきたのである。川崎駅周辺でも、チップデツラは、イタリア・サンジミニアノをモデルとしたと聞く。たちばな通りは、フランスの街をモチーフにした通りを目指している。市役所通りの銀杏並木もパリのシャンゼリゼ通りがイメージにあるのかもしれない。このようにわれわれは、欧米の都市景観をすぐれているとみるが、逆に、我が国を訪れた外国人は、日本の都市が清潔で女性が一人で歩いても安全であることに驚くのである。まさに、外国の都市が目指している都市の「クリーン アンド セイフティ」が日本の都市で実現しているのである。



ここで、川崎駅周辺をあらためて眺めてみよう。特に、川崎駅周辺地区は、その都市景観を大きく変え、東口も西口も十分に絵になる、写真写り映えのいい都市の顔となった。まことに喜ばしいといえる。しかし、商店街に入ると、道路に大きな看板が競うように並び、お店の前は露店のように商品が散らばり、客引きが何人も寄ってくるのである。日本の都市が誇っていた「クリーン アンド セイフティ」がそこにはない。特にここ数年のエスカレーターが目に余る状態となっている。街は来街者が命である。この街に住む人、働きに来ている人、遊びに来る人、買い物に来る人、映画を観に来る人、音楽を聴きに来る人、食事に来る人などなどのいろいろな人が、安心して楽しく過ごせる街でなければ、人は去っていく。一部のコンプライアンス（法令順守）のない人たちの行為が、街全体を印象づけており、人を遠ざけるとしたら、ほんとに残念なことといえる。是非、ここは商業者の矜持を示す時である。本来の川崎の街をとり戻し、誰でも喜んで集まれる街にしていくことが、今求められている。

(タウンマネージャー 笹原克)

◇客引き防止条例の制定に向けて

川崎駅前周辺では、夕方になると、若い男や女が手にパットを持ち、携帯電話を片手に言い寄ってくる。飲食店の客引きである。通りを歩く間に数人の客引きに声をかけられる。このような経験をした人は、多いと思われる。声をかけられたことがなくとも、そのような姿を見かけた方がほとんどである。

公道上での客引き行為は、神奈川県迷惑防止条例という法律で禁止されている。ただし、ここで客引きの対象となっている行為は、風俗営業店の客引きが対象となっている。よって、川崎駅前で見られる飲食店の客引きは対象外なのである。TMOでは、一年半前から、飲食店などの客引きを問題視しており、条例による規制を検討、提案してきた。この提案を参考に川崎区選出の市議会議員が議会で質問し、大きく取り上げられるようになった。さらに、議会での質問がきっかけで、市長が条例への検討を始めることを答弁し、客引き防止条例の制定に向けて一歩が踏み出された。その間、新宿区の条例化に端を発し、厚木市、大田区、大阪市など全国で客引き防止条例制

定の動きが活発化している。

さて、川崎市の客引き防止条例であるが、まだ、いつ条例が議会に提出されるか不明であるが、他都市の先行事例を踏まえた条例案が検討されていると思われる。しかし、条例を制定することが目的ではなく、かつ条例を制定すれば客引きがなくなるものではないことは、新宿区のヒヤリングでも明らかである。よって、条例の制定は、客引き防止を規制するための、条件整備ととらえることが必要である。道路のみみ出し看板や商品展示の規制においても、法的根拠をもってはじめて規制する活動ができるのであり、客引き防止においても、条例ができることで、客引き規制の活動が可能となるのである。



(タウンマネージャー 笹原克)

◇平成26年度第2回総会報告

11月25日、川崎市産業振興会館会議室で、今年度第2回目のかわさきTMO総会が開かれました。



今回は審議事項なしで、活動についての中間報告が主な内容でした。各部会からの報告概要は次のとおりです。

19イベントで実施。電車掲出や駅貼りのポスター、ラゾーナ川崎プラザでの告知イベント等々、低予算の中でのかなりの効果が上がっていると好評。

【提言部会】「アクセス・クリーン・エンジョイ・川崎明日のACE戦略」をキーワードに「川崎駅周辺における商業活性化に向けての提言」(第3版)を作成。今後も商業活性化に向けてさらに提言の数を増やしていきたい。

【地域共同販促部会】川崎駅周辺情報だけに特化したこれまでにない外国人向け情報紙「国際化マップ」が年明けには完成予定。また、TMO自立化に向けての財源確保の手段としてTMOカードの導入を検討中。

報告後の質疑応答では、連続パトロールの目的である「はみ出し陳列をなくしてきれいで歩きやすい街づくりをしよう」という趣旨について活発な意見交換が行われた。

会員の皆様には、平成26年もかわさきTMOへのご支援・ご協力をいただき誠にありがとうございました。平成27年もどうぞよろしくお願いたします。よいお年をお迎えください。

(事務局 神谷修 六反友佳里)